

1 「三田・北神地域の急性期医療確保方策」(共同発表)

三田市、済生会兵庫県病院、神戸市が共同で発表した「三田・北神地域の急性期医療確保方策」では、三田・北神地域の急性期医療を確保・充実させるために、三田市民病院と済生会兵庫県病院を再編統合し、新病院を整備することが提示されました。3者の役割分担や整備費と運営費の負担割合、新病院の病床規模、整備場所について説明します。

1 3者(三田市・済生会兵庫県病院・神戸市)の役割分担、新病院の整備費と運営費の負担割合

	三田市	済生会兵庫県病院	神戸市
役割	再編統合した新病院の 設置主体	再編統合した新病院の 運営主体 (三田市から社会福祉法人済生会支部兵庫県済生会への指定管理を予定)	北神地域の急性期医療を確保するための 財政支援
整備費	2/3負担 ※再編統合に伴う整備のため、整備費の約40%が交付税措置の対象となる予定	1/3負担	支援(用地の確保と、三田市負担分のうち救急医療および周産期医療にかかる病床分の神戸市民分を支援)
運営費	政策的医療など(※)について、指定管理料として負担	負担	支援(救急医療および周産期医療にかかる収支不足相当額のうち神戸市民分を支援)

※政策的医療などとは、救急医療や小児救急・周産期医療、災害医療、新興感染症(新型コロナウイルス感染症等)などを指します。

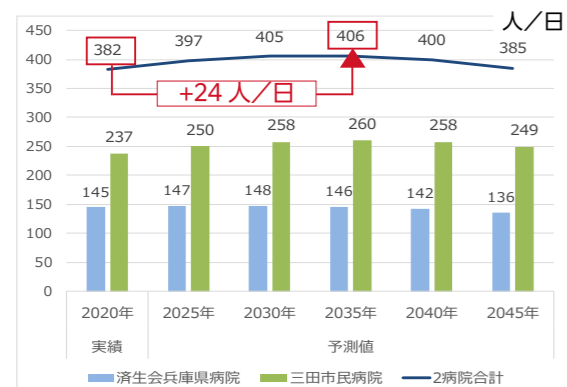
2 新病院の病床規模(400~450床)

新病院の病床規模は下記①~③の理由から、400~450床程度が必要であると想定しています。

- ①三田市民病院と済生会兵庫県病院が、現在の医療機能を維持した場合に対応すべき推計入院患者数
- ②新病院における医療機能の向上に伴う患者数の増加
- ③医療技術の進歩に伴う入院日数短期化の影響等

2病院の推計1日平均入院患者数(うち急性期)の推移予想

※図1: 1日平均入院患者数(うち急性期)の推計

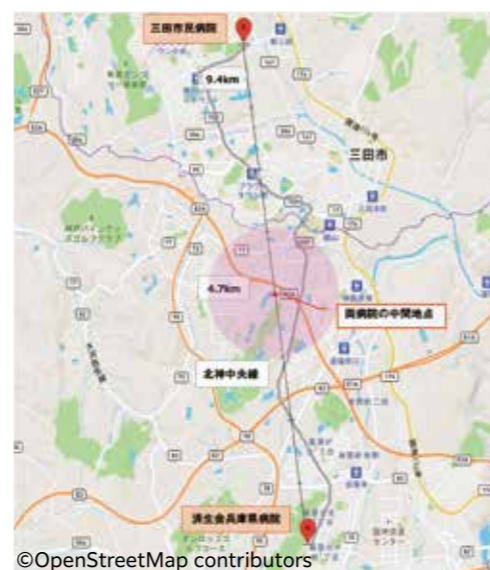


[出典] 第3回北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会資料

3 整備場所(両病院の中間地点付近)

検討委員会の報告書で示された「両病院の中間地点」を念頭に置き、3者で整備候補地に関する協議を進めました。その結果、検討委員会の報告を尊重した「中間地点付近」に整備候補地を確保すると神戸市から提案があったため、3者の合意に至りました。

中間地点は、三田市境から車で数分以内の場所です。(下図は、中間地点付近を表示しているだけであり、整備場所を確定したわけではありません。)



©OpenStreetMap contributors

三田・北神地域の急性期医療確保方策に関する共同記者会見

共同記者会見の様子(6月2日 ザ・セレクトンプレミア神戸三田ホテル)
 (右1) 荒川創一 三田市民病院院長
 (右2) 森哲男 三田市長
 (左2) 久元喜造 神戸市長
 (左1) 左右田裕生 済生会兵庫県病院院長



6月2日に森哲男市長、久元喜造神戸市長、荒川創一三田市民病院院長、左右田裕生済生会兵庫県病院院長が、共同で三田市民病院と済生会兵庫県病院(神戸市北区)の再編統合による「三田・北神地域の急性期医療確保方策」を発表しました。

急性期医療確保方策の検討

令和3年6月に三田市と神戸市が「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」(以下「検討委員会」)を共同設置。5回にわたって専門的立場、医療現場や地元利用者の立場から、将来的に維持・充実させるための方策を検討いただきました。その結果、「三田市民病院と済生会兵庫県病院との再編統合が最も望ましい」、「再編統合の際には、現在の利用者にとって交通アクセスの利便性に変化が生じるため、両病院の中間地点が望ましい」などの報告を受けました。

「市民の命を守る」急性期医療を確保するため
 三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合
 (三田市・神戸市・済生会兵庫県病院が発表)

市民意見交換会など

令和4年1月~3月には、「市民病院のこれから」をテーマに市民意見交換会を計25回実施しました。その他にも、市職員が市政の取り組みなどを説明する「市政出前講座」も活用し、市民の皆さんのご意見を広くお聴きしてきました。

再編統合により新病院を整備

検討委員会の報告と市民の皆さんのご意見を参考に、神戸市および済生会兵庫県病院と協議を重ねた結果、三田市民病院と済生会兵庫県病院は再編統合して新病院を整備することで、三田・北神地域の急性期医療の充実を目指すことにしました。

今号では、共同で発表した「三田・北神地域の急性期医療確保方策」の内容と三田市が独自に策定した「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」について紹介します。



3 新病院が目指す4つの機能（救急医療など）

— 新病院が目指す4つのこと —

- 三田・北神地域の救急医療（急性期医療）をさらに充実
- 三田・北神地域の小児・周産期医療を充実
- 三田・北神地域の災害医療を充実
- 三田・北神地域の新興感染症への対応を強化

高齢化の進展に伴う医療需要の増加、医師確保、さらには新興感染症対策など、急性期医療を取り巻く課題や多様な医療ニーズに対応し、安定的に持続可能な急性期医療提供体制を構築していくことが必要です。そのためには、三田市民病院と済生会兵庫県病院の機能・資源を集約・充実していくことが重要です。そこで、三田市は再編統合にあたり、新病院の設置者として次の4つの実現を目指します。

1 三田・北神地域の救急医療（急性期医療）をさらに充実させます

新病院は、従来三田市民病院や済生会兵庫県病院では対応できなかった救急（急性期）症例についても対応が可能となります。市民の命を救う最後の砦として、市民のみなさんや地域の医療機関が安心できる救急医療をはじめとする急性期医療をさらに充実させます。

2 三田・北神地域の小児・周産期医療を充実させます

小児医療および周産期医療は将来の需要減少が見込まれますが、特に若い世代が安心して暮らせるためには必要不可欠な医療であると考えます。三田・北神地域において、地域周産期母子医療センター機能を有する済生会兵庫県病院と再編することで将来にわたって、その機能を充実させます。

3 三田・北神地域の災害医療を充実させます

近年、過去に例を見ない自然災害が頻発しています。平成30年7月の西日本豪雨災害は、三田・北神地域の道路が通行止めとなるなど、移動手段に甚大な影響がありました。今後、広域的な自然災害が起こった場合でも、三田・北神地域において、一定の期間、適切な医療対応が行えるよう、災害時の医療を充実させます。

4 三田・北神地域の新興感染症への対応を強化します

現在の三田市民病院と済生会兵庫県病院における新型コロナウイルス感染者の受け入れは、人の動線や施設、設備に課題がある中、工夫しながら対応していますが、決して十分な状況とは言えません。新病院においては、これらの課題を解決し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症に適切に対応できるよう、必要な人員、施設両面での体制整備を行います。

三田市は新病院の設置者として

安定的かつ質の高い医療を提供	地域医療を支える	三田市民の命を守り抜く
地域にある医療機関との役割分担をしながら連携を強化し、三田市民はもちろんのこと、神戸市民をはじめとする近隣の地域住民に、将来にわたり安定的かつ質の高い医療を提供します。	新病院開院までの準備期間も含め、済生会兵庫県病院とともに、神戸市や神戸大学などと連携しながらしっかりと地域医療を支えつつ、早期に効果が発揮できるよう取り組みを進めていきます。	従来からの基本的なスタンスである「三田市民の命を将来にわたって守り抜く」という覚悟を持って、持続可能な運営のもと、救急医療を中心とする急性期医療を堅持し、さらに充実させます。

2 「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」

三田市、済生会兵庫県病院、神戸市が共同発表した当日に、三田市は独自で「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」を発表しました。この基本方針は、三田・北神地域の急性期医療を確保するための三田市の基本的な方向性を示したものです。

【新病院の基本的な考え方】

新病院が担うべき役割と機能は、三田・北神地域の高齢化に伴う医療需要の増加を見据え、地域の医療機関との連携・役割分担を図りつつ、必要な医療を提供し、質の高い診療機能を備えます。

— 三田市として重点的に取り組む課題 —

- 1 再編統合した新病院の交通アクセス**
新病院までの距離が遠くなる利用者に配慮して、新病院までの交通アクセスの利便性を向上させるための対応策を検討します。
- 2 現在の三田市民病院の跡地活用**
現三田市民病院の跡地には、回復期医療等を担う民間医療機関を誘致します。また、現在の敷地面積は広大であるため、その他の有効な活用方法についても検討します。

● 新病院が開院するまでの事業スケジュール（令和4年度～10年度）

今回発表した「基本方針」に基づき、今後「基本構想」を策定するに際しては、市民のみなさんとの意見交換会を開催するとともに、パブリックコメントを実施します。また、「基本構想」策定後は、「基本計画」として施設整備計画や運営計画等を検討。令和10年度の開院を目指して基本設計・実施設計および建設工事の段階を経て、計画的に事業を進めていきます。

令和4年6月	「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」 三田市が、三田・北神地域の急性期医療を確保するための基本的な方向性を示しました。
令和4年中	「基本構想」の策定 基本方針に基づき、三田・北神地域の急性期医療を確保するための役割分担、財政負担、整備場所や新病院に関する基本的な構想などを示したものを※策定に際しては、市民のみなさんとの意見交換会を開催するとともに、パブリックコメントを実施します。
令和5～6年度中	「基本計画」の策定 基本構想を踏まえ、新病院の詳細な医療機能、病床数、整備場所、収支見通し、新病院までの交通アクセスや現市民病院の跡地活用等を示します。
令和7～8年度中	「基本設計」・「実施設計」の策定 基本計画に基づき、新病院のレイアウト、整備内容、デザインなどを作成し、工事に必要な設計書などを作成します。
令和8～10年度中	新病院の建築工事
令和10年度中	新病院の開院